

平成28年3月14日

◎西内副委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。 (9時59分開会)

御報告いたします。

委員長から、所用のため欠席される旨の申し出がありましたので、副委員長である私が委員長の職務を行うこととします。

三石委員から、所用のため少しおくれる旨の連絡がっております。

本日の委員会は、先週に引き続き「付託事件の審査等について」であります。

#### 《監査委員事務局》

◎西内副委員長 それでは、監査委員事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

◎吉村監査委員事務局長 議案は、平成28年度当初予算案と27年度補正予算案の2件になっております。

まず平成28年度の当初予算案ですけれども、資料②議案説明書当初予算の677ページをお願いします。

平成28年度の当初予算額としまして、左の科目の欄、1の監査委員費の本年度欄にありますように1億7,013万3,000円を計上をしております。前年度に比べまして212万5,000円、1.2%の減となっておりますが、これは主に人件費の減、職員数の増減はございませんけれども、職員の新陳代謝や共済負担率の変更に伴う減がその理由となっております。次に、内訳につきまして、右の説明欄に沿って説明をさせていただきます。

まず、1監査委員運営費の監査委員報酬は非常勤の監査委員3名の報酬です。次の特別職給与費は、常勤の代表監査委員の人件費、また事務費は4名の監査委員の旅費などの活動経費となっております。2の人件費は、事務局職員の16名の人件費です。次の3監査委員事務局運営費の健康診断委託料は臨時的任用職員の健康診断を委託するものです。次の負担金9万円の内訳は、全国の監査委員の組織であります全都道府県監査委員協議会連合会の負担金が8万円と、四国4県の監査委員の組織であります四国4県監査委員協議会の負担金1万円を合わせたものとなっております。次の職員研修負担金は、事務局職員が専門的な研修を受けるための経費です。事務費につきましては、総務事務と工事監査を担当します非常勤職員2名の報酬や臨時的任用職員の賃金のほか、監査業務を執行するための旅費や需用費など事務局の経費となっております。

続きまして、平成27年度補正予算案について説明をさせていただきます。

資料④議案説明書、補正予算の384ページをお願いします。

補正予算につきましては、左から3列目の補正額の欄にございますように512万9,000円の減額をお願いしております。内訳は右の説明欄に記載していますように、主に監査委員や代表監査委員の交代に伴います報酬や給与費の減、さらに事務費や人件費におきまし

て、当初の見込みを下回ることから減額をお願いするものです。

監査委員事務局からの説明は以上です。

◎西内副委員長 質疑を行います。

◎梶原委員 産業振興土木委員会で報告もあっているんですけど、県が高知市に譲渡した排水機場の電気代を支払っていた関係で、高知市から返還を受けるということですが、さかのぼって消滅時効にかからない範囲内しかできないということですが、監査の立場から指摘できる機会があったのかどうか、その辺を御説明いただけますか。

◎吉村監査委員事務局長 実際支払いを間違っていたということですので、それは監査の仕方によっては見つけることができたのではないかとは思いますが。高知市に譲渡しておいた段階で本来すべき手続をしていなかったということですので、それは一定書類を見ていけばわかるかと思えます。ただ、現実問題としては、全ての監査をできるかといいますと、体制も含めて難しいところがあると思えました。それともう一点、例えば支払いを、総務事務センターなんか集中をするとき、しているのかどうかわかりませんが、するんであればそのときにチェックも働いたんじゃないかという気もしますので、その辺を含めてうちの職員にもけさ言っていますけれども、今回どういう事態、原因でそういうことが発生したのか。監査としても新年度が始まる前には、監査のポイントといえますか、こういうところを重点的に見ていこうというのは整理しておりますので、今までの見方じゃ十分それが見つかっていないということですので、今回の件を受けてどういう原因でそうなったのか把握した上で、今後の監査の中に生かしていく仕組みを考えてみたいというのが今の私の思いです。

◎梶原委員 毎年予算を組んでいたほうがわからない、本課が毎年の予算の見積もりをするときに、そういった契約を見る限り、一つの土木事務所でも1,700件ぐらいあって、それを毎回毎回はなかなかという感じのことも聞きましたけれど、本来管理するものでもないものへ20年間も電気代を払い続けてきた。高知市の姿勢も納得できない。片や報道で市議会は、日本ロジテックに売電料金の未払金を提訴しながらこっちでは消滅時効に当たる、わかりきったものしか払いませんということをされたら、納得できない思いもあるんですが、それは別の話として業務をきちんと監査していく上で、今回の件なんかも一つの契機としてぜひお考えいただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

◎吉村監査委員事務局長 そこは私自身の経験でも昔土木事務所において、電気代を払うときに、県道の照明、トンネルの照明は道路管理費で払わないといけないとか、公安は公安管理費で払わないといけないとか費目の縛りがあって、請求書を見てこれはどこのやつかというチェックはしたことがあります。どうもそれが今回十分されていなかったというところだと思いますので、先ほど申しましたように、再度土木部にどういう原因でそれが発生したか調べた上で、監査の中でまた見られるところがあれば、そこは今後チェックする

ようなことも考えていきたいと思っております。

◎西内副委員長 ほかにございますか。

(なし)

◎西内副委員長 質疑を終わります。

以上で監査委員事務局を終わります。

#### 《人事委員会事務局》

◎西内副委員長 次に、人事委員会事務局について行います。

それでは、事務局長の説明を求めます。

◎福島人事委員会事務局長 まず、平成28年度の当初予算につきまして御説明をします。

資料②、当初予算の681ページをお願いします。

予算総額は、1億3,332万6,000円で、前年度に比べまして93万円、0.7%の減となっております。財源内訳のうち、特定財源がございますが、これは人事委員会が市町村や一部事務組合などから公平委員会の事務を受託しておりまして、その事務を処理するためのものです。

続きまして、歳出につきまして、説明欄に沿って御説明をします。

1の人事委員会運営費は、3名の委員の報酬と人事委員会の全国及び四国の組織に対する負担金あるいはこうした会に出席するための旅費です。2人件費は、事務局職員13名の給与費です。3人事委員会事務局運営費は、職員の採用試験の実施や給与などの勧告、報告、職員の不利益処分に関する不服申し立ての事務などを行うための経費です。

以下、委託料が並んでおりますが、ほとんどが採用試験に関するものです。

まず、適性検査判定委託料は、職員採用におきます受験者の適性を見きわめやすために実施をするものです。次の試験問題作成等委託料は、身体障害者を対象とした選考試験や来年度から実施をします行政・TOSAの第1次試験におきます社会人としての基礎的な能力を見きわめやす試験などにおきまして、試験問題の提供を受けるための経費です。次の点字版試験問題作成等委託料は、目の不自由な方でも受験ができますよう、点字版の試験問題や試験案内等を作成するための経費です。次の採用試験事務電算処理委託料は、採用試験業務を速やかに処理しますため、受験者の属人的情報や解答をデータ処理するものです。

次のページをお願いします。

人事試験研究センター負担金は、行政職員や警察官の採用試験の実施に当たりまして、試験問題の提供を受けております公益財団法人日本人事試験研究センターへの負担金です。

最後の事務費にかかわるものですが、来年度の採用試験における主な見直し事項につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。予算を伴うものとして2点ございます。1

点目としましては、上級試験におきまして大阪会場を新設します。より優秀な職員の確保のため従前の高知、東京に加えまして、合計3カ所での実施を予定しております。2点目は、行政・TOSAの第1次試験です。これまで経験論文と記述式試験の実施をしておりましたが、記述式試験にかえまして、社会人としての基礎的な能力を見きわめる試験を実施したいと考えております。行政・TOSAにつきましては、これまで非常に優秀な方とそうでない方とのばらつきが見られることから、今回、教養試験的なものを課しますことで、県職員としての資質の確保につながるものと考えております。

平成28年度の当初予算につきましては以上です。

続きまして、27年度の補正予算につきまして御説明します。

資料④の補正予算の386ページをお願いします。

人件費及び人事委員会事務局運営費合計で337万8,000円を減額補正しようとするものです。

減額の主な理由としましては、職員の新陳代謝に伴います人件費の減額と、採用試験におきまして、点字による受験者がいなかったことなどによりまして、委託料、報償費を減額するものです。

説明は以上です。

◎西内副委員長 質疑を行います。

◎梶原委員 上級試験の大阪会場を新たにつくるということですが、高知県から、特に関西の大学へ行った方なんかは関東よりかは多いと思うし、そういった方々にしっかり帰って高知県で頑張ってくださいという意味では、そういう人材が試験を受けやすくなると思いますので、しっかり広報、告知もして、できるだけ皆さんに受けていただきたいと思います。行政・TOSAですが、以前もお聞きしたと思うんですけど、職種が限定されて、金融機関の方が多かったり、それぞれの分野で頑張ってきた人が、行政の立場でというときには優秀な人材足りえるのか、なかなか時間がかかる方もおいでになるのか、その辺は本当に課題であると言われてはいますが、今回も総務部でも議論になったんですけど、複式簿記を導入して、複式簿記に変えるわけではないけれど、単式簿記ではありながら複式簿記の財務書類を使って自治体の債務とか資産とか、これからの行政コストとか、いろんなことをもっと透明で見やすく、わかりやすくしようという動きが今後進んでいきます。そういったことで金融機関の方なんかはさらに力を発揮していただけるという思いもありますけれど、今後、行政・TOSAで求める人材ですね。せっかくですからいろんな分野の方が来て、いろんな視点で行政からプラスにしていってほしいという思いもございまして、その辺について今後求めていくところをお聞かせいただければと思います。

◎福島人事委員会事務局長 行政・TOSAにつきましては、平成20年度から始めたんで

すけれども、これまでも試験方法について何度か見直しをしてみました。当初は教養試験とあわせて経験論文という形にしておりましたが、教養試験のハードルが高過ぎるという声もいただきまして、今の形に改めたんですけれども、一方で事務処理能力に欠けるんじゃないかという弊害が少し見られてきたことをごさいます、今回、上級試験における教養試験ほどには深い知識を求めるものではなく、あくまでも新聞とか、テレビのニュースといったものに十分敏感に反応できる感性を持っていれば対応できる社会人基礎試験を導入させていただくことによりまして、より柔軟な発想で、なおかつ一定の資質を備えている方を行政・TOSAにおきましては求めていきたいと考えております。

◎梶原委員 なかなか大変だと思います。事務処理能力を求めてということであればなぜわざわざ民間の経験のある人となりますし、かといって、事務処理能力はきちんと求められるし、それと財政用語とかそういったところはそれぞれの、他の業種でも、専門用語と同じで、その人がもっている事務処理能力が行政の立場で使うには、アンテナを張って、ある一定期間がかかりますよと、かかるけれど基礎的な人間的な、きちんとできる方であればある一定の期間がたったらすぐ仕事ができるようになるとか。その辺が直接本人に会って話をしてわかることもあると思うでしょうし、幅広い人材を県勢発展に役立てるように、引き続き取り組んでいただきますようお願いしたいと思います。

◎西内副委員長 ほかにございせんか。

(なし)

◎西内副委員長 質疑を終わります。

以上で人事委員会事務局を終わります。

#### 《議会事務局》

◎西内副委員長 次に、議会事務局について行います。

最初に、議案について事務局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎中島議会事務局長 議会事務局は、議会が執行部と緊張ある関係を保持しながら監視機能や政策提言機能を十二分に発揮し、県民の方々の期待に応えられますよう、その補佐機関としての役割を果たすよう努めております。そのため、開かれた県議会の一層の推進、監視機能の強化、政策提言機能の強化の3点を重点課題と位置づけまして、議員の皆様方の活動を積極的にサポートしてまいりたいと考えております。

平成28年度当初予算につきましては、総額はほぼ例年並みですが、かねてから課題になっておりました議場の音響設備の改修のための費用を約4,000万円ぐらい盛り込まさせていただきます。なお、平成27年度補正予算を含めまして詳細につきましては、総務課長から説明をさせていただきます。

## 〈総務課〉

◎西内副委員長 続いて総務課長の説明を求めます。

◎西本議会事務局総務課長 平成28年度の当初予算について説明させていただきます。

資料②平成28年2月高知県議会定例会議案説明書（当初予算）の5ページをごらんください。

平成28年度の議会予算は、10億7,420万4,000円で、対前年度2,559万4,000円の増額となっております。

右端の説明欄をごらんください。

まず、1 議会運営費につきましては、6億9,933万7,000円を計上しました。議員報酬等は前年度より590万8,000円の増額となっております。これは、都道府県議会共済会が推計した年金支給見込み額が増加したことによりまして、各都道府県の給付経理負担金率が上がったことなどによるものです。その下の健康診断委託料は、前年度と同額を計上しております。また、政務活動費交付金は、平成27年4月の議員数が1名少なかったことから前年度より28万円の増額、運営費は、旅費が279万8,000円の減額となっております。

次に、2 人件費の一般職給与費は、事務局職員分で2億3,819万2,000円を計上していません。

次に、3 事務局運営費は、1億3,289万5,000円を計上しました。委託料につきましては、議事記録反訳等委託料が印刷原稿予定数量の減少等によりまして、21万7,000円の減額、広報紙配付等委託料が平成27年度は議会だよりの臨時創刊号の発行があったことなどにより、前年度より58万2,000円の減額となっております。また、コンピューターウイルス等への対策を強化するため、県議会情報システム保守等委託料を29万2,000円増額、インターネット中継をスマートフォン等モバイル機器でも見ることができるようにするため、インターネット中継システム改修委託料99万4,000円を新たに計上するとともに、これに伴い保守管理委託料を増額しております。さらに、議場の音響設備について、前回の改修から20年以上経過しまして設備の劣化が見られること、また以前から指摘されていた音質の悪さや聞こえにくさを解消するため、音響設備の改修工事を行うこととし、本会議場設備改修工事請負費3,890万5,000円を計上するとともに、改修工事に係る設計委託料85万2,000円を計上しました。委託料全体としましては、前年度より182万円増額となっております。なお、議場設備改修工事関連経費の財源の75%、2,900万円は起債を充てることとしております。

次に、負担金につきましては、昨年度と同じ内容で515万3,000円を計上しております。

次の事務費ですが、議場に設置する防災ヘルメット、頭巾の購入費用65万円など合計6,612万3,000円を計上しました。前年度は、改選に伴う経費を計上していたこともありまして、前年度より427万5,000円の減額となっております。

最後に、議会史編さん費ですが、378万円を計上しております。これは第5巻を平成26年度から28年度にかけて作成する契約を締結しておりまして、最終年である28年度分の経費です。

続きまして、平成27年度2月補正予算について説明をさせていただきます。

資料④の平成28年2月高知県議会定例会議案説明書（補正予算）の4ページをごらんください。

総額で5,222万8,000円の減額補正を行うこととしております。

右端の説明欄をごらんください。

まず、1の議会運営費で2,886万2,000円減額しております。内訳としましては、5月臨時議会で可決されました高知県議会議員の議員報酬及び議会の議員の中から専任された監査委員の報酬の特例に関する条例で、議員報酬の月額を今年度末まで減額したことなどにより、議員報酬等を838万1,000円減額しました。また、政務活動費交付金を644万2,000円減額しました。これは、改選期でございましたので、4月分を一旦精算したことにより生じた残額によるものです。運営費につきましては、旅費の執行残額を1,403万9,000円減額しました。

次に、2の人件費につきましては、1,764万5,000円を減額しています。これは、4月から事務局職員が1名減となったことが主な要因になっています。

次に、3の事務局運営費につきましては、572万1,000円を減額しております。内訳としましては、委託料の執行残272万9,000円を減額し、事務費では賃金の執行残85万2,000円と旅費の執行残214万円の合計299万2,000円を減額しました。委託料の減額の内容につきましては、議事記録反訳等委託料を特別委員会が設置されなかったことなどによりまして237万2,000円、県議会情報システム保守等委託料の執行残を18万6,000円、委員会調査等出張業務委託料の入札残を17万1,000円それぞれ減額しました。

以上で説明を終わらせていただきます。

◎西内副委員長 質疑を行います。

◎梶原委員 自分たちが政務調査というか、日本全国で財政の研修会とか、これから変わる社会保障制度のいろんな分野の研修会とか行ったときに、全国から議会事務局の職員も勉強に来ている事例が結構あるんです。そういったことを考えて、議会としてのチェック機能をどう強めていくか、政策立案をどうしていくかというときに事務局がしっかり補佐できる体制をとっていただきたいとなれば、事務局の政策調査課とかいろんな方が今後の日本全体また地方の課題についての勉強会なんかにも積極的に予算の範囲内で参加をしていただけたらいいと思うんですけれど、今研修負担金が90万円ぐらいですか、それも決まったものだと思うんですけれど、議員が行くのは別に職員が独自にいろんな分野をしっかりと研修して議会全体の政策立案機能を高めていただけるよう仕事もしっかりしてもらい

たいと思うんですけど、その辺の状況はどうですか。

◎中島議会事務局長 おっしゃるとおり、計上していますのは新しく議会事務局に来た職員の方務関係とか議会運営の関係とかの経費が多いですけど、昨年度から全国議長会が新人の議員の研修会を開くようにしているんですけども、そういったところにことし事務局職員を参加させていただいたんですけど、今梶原委員言われたようなそういった面での研修も、これからいろいろテーマとか課題とかそういったところも勉強もさせていただいて、できたら積極的に行けるように検討していきたいと思います。

◎梶原委員 予算の範囲内で、毎年結構いろんな減額をしていますので、しっかり政策的能力を高めていただける研修は積極的に行っていただければと思います。またその辺はお願いしたいと思います。

◎上田（周）委員 委員 梶原委員の関連で、冒頭局長が開かれた県議会ということで、今、時代の流れで県議会に対する県民の意識が結構上がっていると思います。そういう研修とか含めて議会広報紙をもう少し視点を変えて編集するとか、そこらあたりはどうですか。

◎楠瀬議会事務局議事課長 基本的に今の広報のスタイルで、多分平成12年から余り変わってないと思います。ただ、今年度一つは読みやすさという点で、質問数を今まで3問とっていたのを2問にして、今まで新聞より文字が小さかったということがあった、あと段落もつけてなかったということで、見やすく、あと特に難しい言葉については注釈をつけるとか、写真をつけるとか。昨年度は紙面について工夫はしていますけれど、テーマ別にとか、そこまでは今のところは難しいと、どちらかといえば見やすさという形で今改善しているところです。

◎上田（周）委員 期間も短期間に作成しなければならないということで大変ですけど、またそういう方向でよろしくをお願いします。

◎西内副委員長 ほかにございませんか。

（な し）

◎西内副委員長 質疑を終わります。

以上で議会事務局を終わります。

ここで小休といたします。

（ 小 休 ）

◎ 採決ですが、ほかの委員会が実は危機管理文化厚生委員会なんかも3時、4時、下手すると一日かかるということもあって、あしたでどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。



◎ よし。

◎ あしたは10時でよろしいですか。

◎西内副委員長 再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ほかの委員会の採決が終わっていませんので、あす採決を行います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

(10時33分閉会)